

「歳末見舞金(まごころ)」交付いたします

【目的】対象となる世帯の方々が、少しでも温かいお正月を迎えることができるよう、市民からの善意『歳末たすけあい』を財源として「歳末見舞金(まごころ)」を交付いたします。

【対象世帯】①障がい児・者が在宅している世帯 ②義務教育終了前の児童・生徒を養育しているひとり親世帯 ③70歳以上の高齢者のみの世帯

●上記①～③いずれかに該当した上で、令和2年度市民税が非課税世帯であることが条件となります。

【対象とならない世帯】生活保護受給世帯・入院、施設入所の場合・非課税世帯であって、各種年金の収入も含め、世帯収入合計が単身世帯で100万円以上、複数世帯は定額150万円以上(1人増える毎に50万円加算)である場合。

【添付書類】●令和2年度市民税・道民税・所得課税証明書(写) ※必須 ●障がい者世帯は、障害者手帳(写) ●ひとり親世帯は、住民票等の世帯全員がわかる書類(写) ●③は住民票(写) ●各種年金・児童扶養手当等其他収入がある場合は、受給額のわかる書類(写)

【申請方法】右記「歳末見舞金(まごころ)交付申請書」に必要事項を記入し関係書類を同封下さい。

【受付期間】令和3年10月1日(金)～令和3年11月12日(金)

【配分決定】提出書類にて審査の上、対象者へ郵送で支給の可否を報告します。

【支給額】歳末たすけあい募金を財源に、予算の範囲内で決定します。

【支給時期及び方法】審査後、申請書に記載された口座振込または当協議会での受け取りとなります。

【提出先】〒097-0024 稚内市宝来2丁目2番24号
稚内市社会福祉協議会総務課 電話24-1139

〈キリトリ〉

令和3年度 歳末見舞金(まごころ)交付申請書

稚内市社会福祉協議会会長 様

1. 世帯主氏名 ㊦ 6. 対象 (該当世帯へ☑をして下さい)

2. 生年月日

該当世帯	確認
障がい児・者世帯	<input type="checkbox"/>
ひとり親世帯	<input type="checkbox"/>
70歳以上の高齢者のみの世帯	<input type="checkbox"/>

3. 住所

4. 電話番号

5. 世帯構成

氏名	関係	生年月日

7. 添付書類 (欄に無い場合は下記へ記入 ※該当箇所へ☑をして下さい)

添付内容	確認
市民税・道民税・所得課税証明書	<input type="checkbox"/>
障害者手帳(写)	<input type="checkbox"/>
住民票	<input type="checkbox"/>
その他【 】	<input type="checkbox"/>

支給方法 振込 事務所引き取り

振込の場合

銀行	_____
信用金庫()店	_____
当座・普通	<input type="checkbox"/> 座番号 _____
	<input type="checkbox"/> 座名義 _____

※この個人情報、歳末見舞金交付事業のみ利用いたします。

〈キリトリ〉

申請をする場合は、上記申請書を切り取って事務局まで送付又はご持参下さい。

市民の皆さんからいただいている 社協会費の中間報告

◎みなさんからいただいた会費による事業

市民のみなさんからいただいた、会費は次の事業に利用させていただいております。

- ・福祉委員活動助成金
福祉委員は、現在62町内会に設置されており、安否確認等の福祉委員活動に対する助成金を出しております。
- ・福祉委員連絡会議・地区別連絡会議(隔年開催)
年1回福祉委員の情報交換の場として連絡会議(隔年)を実施し、地域福祉ネットワーク作りを目的に研修会を実施しております。
- ・ふれあいランチ事業
市内町内会を指定し、町内居住のこどもや親、学校、町内役員が協力して独居高齢者夫婦世帯などへお弁当を配達する活動です。
- ・ふれあい総合相談事業
第1・3月曜日の午後1時から3時まで、社協の相談室において日常生活上のあらゆるニーズに対応すべく、地域住民に対していつでも誰でも、気軽に相談できる事業を実施しております。

令和3年度中間実績

3,462,084円

住民会費	1,977,084円
特別会費	321,000円
団体会費	149,000円
法人会費	1,015,000円

※令和3年8月31日現在の実績額です

稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センター

自立生活支援センターは、暮らしの中での不安や困りごとを抱えている方のご相談を広く受けとめ、経済的な事や就労等、病気や障害のことでお困りの方の相談窓口として問題解決に向けたサポートをさせていただきます。

悩みは人に相談しづらいもの……一人で悩まず、まずは相談してみませんか？

【支援内容】

相談支援、家計改善支援、就労支援、住居確保給付金

稚内市社会福祉協議会
自立生活支援センター 稚内事務所

☎0162-24-0707

Eメール▶ konnkyuu@wk-syakyo.or.jp
稚内市宝来2丁目2番24号(宝来2丁目バス停前)

相談時間：月～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く) 9時00分～17時00分